

# 令和7年度 防犯情報 N03

公益社団法人高知県防犯協会  
〒780-0056

高知市北本町一丁目9番20号  
電話 088-875-9861

FAX 088-875-9862

HP <http://www.kochi-bouhan.jp>

## 全国地域安全運動に参加して安全安心なまちづくりを!!

### 全国地域安全運動とは・・・

安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、毎年特定の期間中に、地域安全活動に取り組む住民や事業者、防犯ボランティア団体、自治体、警察などが、取組を更に強化するとともに、相互の連携を一層深めようとする全国一斉の運動です。

(主催) 公益財団法人全国防犯協会連合会、都道府県防犯協会  
都道府県暴力追放運動推進センター、警察庁及び都道府県警察



各地区で様々な地域安全活動が行われます。高知県防犯協会では、各地区の活動を積極的に支援し、地域の皆さまとともに犯罪の未然防止に取り組むことで、高知県民の皆さまが安心して暮らせる安全なまちづくりを推進してまいります。是非とも、多くの方に運動に参加いただきますようお願いいたします。

### 令和7年の安全運動

#### 1 運動期間

令和7年10月11日(土)から10月20日(月)  
までの10日間

#### 2 運動の重点テーマ

##### (1) 全国の重点テーマ

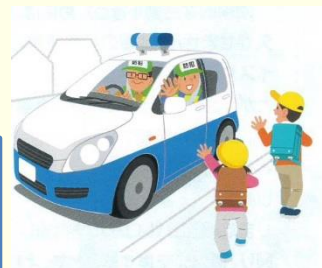
- ア 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- イ 子供と女性の犯罪被害防止

##### (2) 高知県の重点テーマ

- ア 自転車の盗難被害防止
- イ 万引きの被害防止

#### 地域安全活動の例

- 特殊詐欺等の被害防止活動
- 子供と女性の犯罪被害防止  
ながら見守り・通学路の見守り活動  
危険個所の点検・防犯教室の開催など
- 万引き・自転車盗難被害防止  
店舗防犯指導・駐輪場対策など
- 青色回転灯等装備車両による巡回
- 防犯キャンペーン・パレードによる広報啓発など



# 定期購入に関するトラブルに

## 事例①

## ご注意ください



### 定期購入「返品」だけでは解約になりません！

- SNSの広告を見てお試し商品の美容液を購入。
- その後同じ商品が届いたが、注文した覚えがないのでその旨と解約希望の書面を同封して返品した。
- その後も請求書などは届いていたが無視していたら、法律事務所から請求について通知が届いた。

## 事例②

### 購入確定の前には解約方法もよく確認を！！



- SNSの動画を見て健康食品を注文したら定期購入だった。
- 解約しようと電話をすると、SNSやメールで問い合わせるようにというガイダンスが流れるのみだった。
- SNSで解約の申し出をしたが、何度も同じことの繰り返しになり解約できない。

## トラブルに遭わないために

- ◆ 1回だけのつもりで商品を注文したら**実は定期購入**だったというケースがあります。

**商品を返送したり、受け取り拒否したりしても、それだけでは解約にはなりません。**

- ◆ 購入の際は、**解約条件や方法、事業者の連絡先、定期購入かどうか**などをよく確認しましょう。またこれらの記載は**スクリーンショットで必ず保存**しましょう！



## 高齢者のトラブル増加

高齢者の消費者相談が増えており、中でも70歳以上の方の相談が増加しています。悪質業者は言葉巧みに不安をあおり、親切にして信用させ、高齢者の年金や貯蓄などの大切な財産を狙います。

被害を防ぐには、周囲の人が、日ごろから高齢者の様子に気をつけるなどの見守りが大切です。

### 【相談事例】

「近くで屋根工事をしていたら、瓦が傷んでいるように見えたので点検したい。」と業者が訪問してきた。点検した後、「かなりひどい。このままでは雨漏りするかもしれない。」と言われた。迷っていると、「たまたま今日この地域に来ているので今でないと契約できない」とせかされ、約40万円の契約をしてしまった。